

議員定数及び報酬に関する 最終報告案

平成25年1月
明石市議会活性化特別委員会

議員定数及び報酬に関する最終報告案

1 はじめに

明石市議会では、様々な角度から議会のあり方に関する検討、見直しを行い、議会の活性化を推進してきた。平成24年3月には明石市議会活性化特別委員会を設置し、これまでに計18回にわたって、議会基本条例の検討や、議員定数及び報酬について活発な議論を重ねてきた。

このたび、議員定数、報酬について、これまでの議論や市民アンケート、議会報告会などで出された市民からの意見を踏まえて、4つの案としてまとめた。

今後、この案に対しての市民意見を聞き、3月定例会市議会では最終的な議員定数、報酬を決定していく予定である。

2 議員定数、報酬の見直し案

基本的な考え方

市議会は、合議制の意思決定機関として、市民の多様な声を十分に市政に反映し、二代表制の下で市政に対する監視機能を果たすという重要な役割がある。また、地方分権の進展に伴い、国や県から多くの権限が市に移譲されるなか、今後ますます議会の果たすべき役割は大きくなると考えられる。

議員定数は議会制度の根幹をなすものであり、議会としての本来の役割を果たすためには、一定の議員数は確保しなければならないと考える。

一方で、近年の景気低迷による歳入減少や少子高齢化による社会保障費の増加、今後予定されている市の大規模事業などによる財政負担の増大など、本市の厳しい財政状況を考慮すると、歳出削減は本市の喫緊の課題であり、議会においても何らかの対応が求められている。

なお、昨年度に実施した市民アンケートでは、議会の姿が見えない、議員の活動が見えないとの声が多くみられた。本市議会では、議会基本条例の検討を進めており、議員定数、報酬の見直しにあわせて、開かれた議会を実現し、議会がその役割を十分に果たすための取り組みを進めることが重要であると考え

る。

これらを踏まえて、適正な議員定数、報酬について、検討を行った。

検討の経緯

議員定数、報酬の見直しに当たって、前年度に実施した市民アンケート結果のほか、県内29市及び特例市40市（政令で指定する人口が20万人以上の市。明石市をはじめ鳥取市、佐世保市等）の状況調査（議員定数、人口、面積、財政規模、常任委員会の運営等）に基づき、分析を行った。そして、定数については、人口規模、委員会審査の充実、市政に対する監視機能の強化、

県内各市や特例市との比較、市の財政状況、市民意見の反映、小学校区などの市域、以上の7つの論点で、また、報酬については、特別職報酬等審議会との関係、県内各市や特例市との比較、市の財政状況、議員活動に応じた報酬、以上の4つの論点で議論を行った。

平成24年10月には、議員定数、報酬の各論点に基づいて、本市の現状や委員から出された意見を中間報告としてまとめ、11月には議会報告会でその

中間報告を市民に示し、意見交換を行った。

その後、これまでの議論や市民の意見を踏まえ、議員定数については、「6人削減し25人」、「3人削減し28人」、「2人削減し29人」、「1人削減し30人」、「現状維持(31人)」、「2人増員し33人」、「6人増員し37人」の7案について検討し、議論を重ねた結果、議員報酬と関連した形で、次の4案に絞った。

議員定数、報酬の見直し案

- 案1 議員定数は、現状の31人から2人削減し、29人とする。
議員報酬は、特別職報酬等審議会の議論にゆだねる。
- 案2 議員定数は、現状の31人から2人削減し、29人とする。
議員報酬は、議会独自に議論して減額する。
- 案3 議員定数は、現状の31人を維持する。
議員報酬は、議会独自に議論して減額する。
- 案4 議員定数は、現状の31人を維持する
議員報酬は、特別職報酬等審議会にゆだねたうえで、その結果に対して議会独自に議論する。

案 1

議員定数は、現状の 31 人から 2 人削減し、29 人とする。
議員報酬は、特別職報酬等審議会の議論にゆだねる。

【各論点からの検証】

1 議員定数について

人口規模に応じた議員定数について

- ・議員 1 人あたりの人口 : 約 10,020 人 (現状は約 9,350 人)
特例市での順位は、多い方から 5 番目
(現状は 11 番目)
- (特例市の平均議員定数は 32.2 人、議員 1 人あたり平均人口は約 8,310 人)
- 委員会審査の充実について
- ・委員会構成 : 委員 7 人 × 4 常任委員会 + 議長
市政運営に対する監視機能強化について
- ・議員 1 人当たりの財政規模 : 約 32 億 5,000 万円 (現状は約 30 億 4,000 万円)
特例市での順位は、金額が大きい方から 8 番目
(現状は 10 番目)

県内各市、特例市との比較について

- ・県内 29 市での定数の順位 : 多い方から 6 番目 (現状は 5 番目)
(人口規模の順位は、多い方から 5 番目)
- ・特例 40 市での定数の順位 : 多い方から 30 番目 (現状は 25 番目)
(人口規模の順位は、多い方から 10 番目)

市の財政状況から見た定数について

- ・議会費 (報酬総額) の削減額 : 年間約 2,000 万円、約 3.1% 減
議会費 6 億 3,100 万円 (現状は 6 億 5,100 万円)
(議員 1 人の報酬、期末手当の年間総額、約 1,000 万円を削減額として計算)
- ・議会費の割合 : 一般会計の 0.67% (現状は 0.69%)
(特例市の平均は 0.68%)

市民意見の反映について

- ・市民アンケート : 定数 29 人が適当と答えたのは約 5%
(現在の議員定数が「多い」または「少ない」と回答した 631 人中、32 人が「定数 29 人が適当」と答えた。)

小学校区などの市域に応じた定数について

小学校区数 28 に対して、1 人上回る

2 議員報酬について

特別職報酬等審議会との関係について

- ・昭和 43 年以降、平成 19 年 4 月の自主的な報酬の削減を除いて、報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬の改定がなされている。
- ・平成 24 年 4 月には、報酬等審議会の答申に基づき、約 4.3% の報酬削減をしている。(市の部長級職員の平均年収を上回る額に相当する率を引き下げ。)

県内各市、特例市との比較について

- ・県内 29 市での報酬の順位 : 多い方から 6 番目
(人口規模の順位は、多い方から 5 番目)

- ・特例 40 市での報酬の順位 : 多い方から 10 番目
(人口規模の順位は、多い方から 10 番目)
(特例市の議員報酬の平均は 54 万 5 千円)

市の財政状況から見た報酬について

- ・議会費の割合 : 現状は一般会計 0.69%

議員活動から見た報酬について

- ・特別職報酬等審議会において、議員の活動内容などにに基づき審議されている。

【見直し案の根拠】

明石市の人口は約 29 万人であり、議員定数を 29 人とすると、概ね市民 1 万人あたり議員 1 人の計算になる。地域コミュニティの拠点となる小学校区(28 校区)の平均人口が約 1 万人であることを勘案すると、多様な地域性の確保の観点から見ても、少なくとも市民 1 万人あたり議員 1 人という水準は確保すべきである。

委員会審査の観点からは、本市議会は委員会中心の議会運営を進めており、常任委員会の数については、審査する事務事業の数や審査内容を考えると、現在の 4 委員会制は保持すべきであると考え。また、1 議員が複数の委員会の委員を兼ねる複数所属制についても検討したが、委員会審査の充実のためには議員 1 人 1 委員会への所属が望ましいとした。

さらに、委員会では、委員間の討議により一定の結論を導くことが基本となるため、最も適した委員数は 7～9 人と考える。委員が少なすぎると多角的な視点から審査を行う委員会運営に支障が出るため、委員数の下限は 7 人とし、委員会審査の観点からも、4 つの常任委員会で、委員数が最低でも 7 人、それに議長を加えると、議員定数の下限は 29 人であると考え。

明石市の現在の議員定数は、人口規模や財政規模で他市と比較すると若干少ない状況にある。しかし、市民意見や本市の厳しい財政状況を考え、案 1 では、現在の議会機能を維持する最低限度の基準として、本市における議員定数を 29 人とした。

議員報酬については、議員定数の削減により、総額は議員 2 名分の減額となるため、このたびは自らが減額を決定するのではなく、従来どおり公平な第三者である特別職報酬等審議会の議論にゆだねるべきであるとした。

なお、今後、市民も入った同審議会における審議の際には、他市の状況や議員の活動内容など、より深く議論してもらおうよう、議会として働きかけていくものとする。

案 2

議員定数は、現状の 31 人から 2 人削減し、29 人とする。
議員報酬は、議会独自に議論して減額する。

【各論点からの検証】

1 議員定数について

人口規模に応じた議員定数について

- ・議員 1 人あたりの人口 : 約 10,020 人 (現状は約 9,350 人)
特例市での順位は、多い方から 5 番目
(現状は 11 番目)
- (特例市の平均議員定数は 32.2 人、議員 1 人あたり平均人口は約 8,310 人)
- 委員会審査の充実について
- ・委員会構成 : 委員 7 人 × 4 常任委員会 + 議長
市政運営に対する監視機能強化について
 - ・議員 1 人当たりの財政規模 : 約 32 億 5,000 万円 (現状は約 30 億 4,000 万円)
特例市での順位は、金額が大きい方から 8 番目
(現状は 10 番目)

県内各市、特例市との比較について

- ・県内 29 市での定数の順位 : 多い方から 6 番目 (現状は 5 番目)
(人口規模の順位は、多い方から 5 番目)
- ・特例 40 市での定数の順位 : 多い方から 30 番目 (現状は 25 番目)
(人口規模の順位は、多い方から 10 番目)

市の財政状況から見た定数について

- ・議会費 (報酬総額) の削減額 : 年間約 2,000 万円、約 3.1% 減
議会費 6 億 3,100 万円 (現状は 6 億 5,100 万円)
(議員 1 人の報酬、期末手当の年間総額、約 1,000 万円を削減額として計算)
- ・議会費の割合 : 一般会計の 0.67% (現状は 0.69%)
(特例市の平均は 0.68%)

市民意見の反映について

- ・市民アンケート : 定数 29 人が適当と答えたのは約 5%
(現在の議員定数が「多い」または「少ない」と回答した 631 人中、32 人が「定数 29 人が適当」と答えた。)

小学校区などの市域に応じた定数について

小学校区数 28 に対して、1 人上回る

2 議員報酬について

特別職報酬等審議会との関係について

- ・昭和 43 年以降、平成 19 年 4 月の自主的な報酬の削減を除いて、報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬の改定がなされている。
- ・平成 24 年 4 月には、報酬等審議会の答申に基づき、約 4.3% の報酬削減をしている。
- ・なお、平成 24 年 4 月の報酬等審議会の答申では、附帯意見として「議員の報酬カットについては、・・・議員が自らを律して考えるべきものとなりました。」との意見が付されている。

県内各市、特例市との比較について

- ・ 県内 29 市での報酬の順位 : 多い方から 6 番目
(人口規模の順位は、多い方から 5 番目)
- ・ 特例 40 市での報酬の順位 : 多い方から 10 番目
(人口規模の順位は、多い方から 10 番目)
(特例市の議員報酬の平均は 54 万 5 千円)

市の財政状況から見た報酬について

- ・ 議会費の割合 : 現状は一般会計の 0.69%
(特例市の平均は 0.68%)

議員活動から見た報酬について

- ・ 本来求められる議員活動の内容や活動時間について精査し、それに応じた報酬を考える。

【見直し案の根拠】

明石市の人口は約 29 万人であり、議員定数を 29 人とすると、概ね市民 1 万人あたり議員 1 人の計算になる。地域コミュニティの拠点となる小学校区(28 校区)の平均人口が約 1 万人であることを勘案すると、多様な地域性の確保の観点から見ても、少なくとも市民 1 万人あたり議員 1 人という水準は確保すべきである。

委員会審査の観点からは、本市議会は委員会中心の議会運営を進めており、常任委員会の数については、審査する事務事業の数や審査内容を考えると、現在の 4 委員会制は保持すべきであると考え。また、1 議員が複数の委員会の委員を兼ねる複数所属制についても検討したが、委員会審査の充実のためには議員 1 人 1 委員会への所属が望ましいとした。

さらに、委員会では、委員間の討議により一定の結論を導くことが基本となるため、最も適した委員数は 7 ~ 9 人と考える。委員が少なすぎると多角的な視点から審査を行う委員会運営に支障が出るため、委員数の下限は 7 人とし、委員会審査の観点からも、4 つの常任委員会で、委員数が最低でも 7 人、それに議長を加えると、議員定数の下限は 29 人であると考え。

明石市の現在の議員定数は、人口規模や財政規模で他市と比較すると若干少ない状況にある。しかし、市民意見や本市の厳しい財政状況を考え、案 2 では、現在の議会機能を維持する最低限度の基準として、本市における議員定数を 29 人とした。

また、議員報酬については、今後とも公平な第三者機関である特別職報酬等審議会の答申を基本にすべきと考えるが、市民アンケートでは現状の議員報酬に対して「多い」と回答した人は 61% であり、また市民意見や本市の厳しい財政状況を考慮すると、このたびは議員自らが考えて削減をし、議会としての姿勢を市民に示すべきとした。削減額については、市民意見も参考にし、さらに検討していくものとする。

案 3

議員定数は、現状の 31 人を維持する
議員報酬は、議会独自に議論して減額する。

【各論点からの検証】

1 議員定数について

人口規模に応じた議員定数について

- ・議員 1 人あたりの人口 : 約 9,350 人
特例市での順位は、多い方から 11 番目
(特例市の平均議員定数は 32.2 人、議員 1 人あたり平均人口は約 8,310 人)
- 委員会審査の充実について
- ・委員会構成 : 委員 7 人または 8 人 × 4 常任委員会 + 議長
市政運営に対する監視機能強化について
- ・議員 1 人当たりの財政規模 : 約 30 億 4,000 万円
特例市での順位は、金額が大きい方から 10 番目

県内各市、特例市との比較について

- ・県内 29 市での定数の順位 : 多い方から 5 番目
(人口規模の順位は、多い方から 5 番目)
- ・特例 40 市での定数の順位 : 多い方から 25 番目
(人口規模の順位は、多い方から 10 番目)

市の財政状況から見た定数について

- ・議会費の額 : 6 億 5,100 万円
- ・議会費の割合 : 一般会計の 0.69%
(特例市の平均は 0.68%)

市民意見の反映について

- ・市民アンケート : 議員定数が「今のままでよい」と回答したのは 18%
(有効回答数 1469 人中、271 人)

小学校区などの市域に応じた定数について

小学校区数 28 に対して、3 人上回る

2 議員報酬について

特別職報酬等審議会との関係について

- ・昭和 43 年以降、平成 19 年 4 月の自主的な報酬の削減を除いて、報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬の改定がなされている。
- ・平成 24 年 4 月には、報酬等審議会の答申に基づき、約 4.3%の報酬削減をしている。
- ・なお、平成 24 年 4 月の報酬等審議会の答申では、附帯意見として「議員の報酬カットについては、・・・議員が自らを律して考えるべきものとなりました。」との意見が付されている。

県内各市、特例市との比較について

- ・県内 29 市での報酬の順位 : 多い方から 6 番目
(人口規模の順位は、多い方から 5 番目)

- ・ 特例 40 市での報酬の順位 : 多い方から 10 番目
(人口規模の順位は、多い方から 10 番目)
(特例市の議員報酬の平均は 54 万 5 千円)

市の財政状況から見た報酬について

- ・ 議会費の割合 : 現状は一般会計 0.69%
- 議員活動から見た報酬について
- ・ 本来求められる議員活動の内容や活動時間について精査し、それに応じた報酬を考える。

【見直し案の根拠】

明石市の現在の議員定数は、人口規模や財政規模で他市と比較すると若干少ない状況にある。多様な市民の声を反映するという観点では、人口規模に応じた議員定数を確保することが望ましいといえる。

また、独任制の機関である市長に対して、合議制の機関である市議会が市政に対する監視、調査を的確に行うことは、民主的な市政運営を確保するための議会の重要な役割の一つである。地方分権の進展に伴い、今後ますます市の役割が拡大していくことを考えると、多角的な視点から監視機能を働かせ、適正な市政運営を確保するためにも、現状の議員数が必要である。

さらに、来年度に制定予定の議会基本条例においても、市民に開かれた市議会を実現するために、議会機能の充実、強化を目指している。

以上のことから、案 3 では、議員定数は現状の 31 人を維持するものとした。

定数は現状とすると議員報酬の総額は変わらないが、本市の厳しい財政状況を考慮すると、歳出削減は本市の喫緊の課題であり、議会においても何らかの対応が求められている。

議員報酬については、今後とも公平な第三者である特別職報酬等審議会の答申を基本にすべきと考えるが、市民アンケートでは現状の議員報酬に対して「多い」と回答した人は 61% であり、また市民意見や本市の厳しい財政状況を考慮すると、このたびは議員自らが考えて削減をし、議会としての姿勢を市民に示すべきとした。削減額については、市民意見も参考にし、さらに検討していくものとする。

案 4

議員定数は、現状の 31 人を維持する
議員報酬は、特別職報酬等審議会にゆだねたうえで、その結果に対して議会独自に議論する。

【各論点からの検証】

1 議員定数について

人口規模に応じた議員定数について

- ・議員 1 人あたりの人口 : 約 9,350 人
特例市での順位は、多い方から 11 番目
(特例市の平均議員定数は 32.2 人、議員 1 人あたり平均人口は約 8,310 人)

委員会審査の充実について

- ・委員会構成 : 委員 7 人または 8 人 × 4 常任委員会 + 議長
市政運営に対する監視機能強化について

- ・議員 1 人当たりの財政規模 : 約 30 億 4,000 万円
特例市での順位は、金額が大きい方から 10 番目

県内各市、特例市との比較について

- ・県内 29 市での定数の順位 : 多い方から 5 番目
(人口規模の順位は、多い方から 5 番目)
- ・特例 40 市での定数の順位 : 多い方から 25 番目
(人口規模の順位は、多い方から 10 番目)

市の財政状況から見た定数について

- ・議会費の額 : 6 億 5,100 万円
- ・議会費の割合 : 一般会計の 0.69%
(特例市の平均は 0.68%)

市民意見の反映について

- ・市民アンケート : 議員定数が「今のままでよい」と回答したのは 18%
(有効回答数 1469 人中、271 人)

小学校区などの市域に応じた定数について

小学校区数 28 に対して、3 人上回る

2 議員報酬について

特別職報酬等審議会との関係について

- ・昭和 43 年以降、平成 19 年 4 月の自主的な報酬の削減を除いて、報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬の改定がなされている。
- ・平成 24 年 4 月には、報酬等審議会の答申に基づき、約 4.3%の報酬削減をしている。(市の部長級職員の平均年収を上回る額に相当する率を引き下げ。)

県内各市、特例市との比較について

- ・県内 29 市での報酬の順位 : 多い方から 6 番目
(人口規模の順位は、多い方から 5 番目)
- ・特例 40 市での報酬の順位 : 多い方から 10 番目
(人口規模の順位は、多い方から 10 番目)
(特例市の議員報酬の平均は 54 万 5 千円)

市の財政状況から見た報酬について

・ 議会費の割合 : 現状は一般会計 0.69%

議員活動から見た報酬について

・ 特別職報酬等審議会において、議員の活動内容などに基づき審議されている。

【見直し案の根拠】

明石市の現在の議員定数は、人口規模や財政規模で他市と比較すると若干少ない状況にある。多様な市民の声を反映するという観点では、人口規模に応じた議員定数を確保することが望ましいといえる。

また、独任制の機関である市長に対して、合議制の機関である市議会が市政に対する監視、調査を的確に行うことは、民主的な市政運営を確保するための議会の重要な役割の一つである。地方分権の進展に伴い、今後ますます市の役割が拡大していくことを考えると、多角的な視点から監視機能を働かせ、適正な市政運営を確保するためにも、現状の議員数が必要である。

さらに、来年度に制定予定の議会基本条例においても、市民に開かれた市議会を実現するために、議会機能の充実、強化を目指している。

以上のことから、案4では、議員定数は現状の31人を維持するものとした。

定数は現状とすると議員報酬の総額は変わらないが、本市の厳しい財政状況を考慮すると、歳出削減は本市の喫緊の課題であり、議会においても何らかの対応が求められている。

議員報酬については、公平な第三者である特別職報酬等審議会の議論が基本となるため、まずは同審議会にゆだねたうえで、その答申結果に対して議会として独自に判断し、減額すべき時は減額するものとする。

なお、今後、市民も入った同審議会における審議の際には、議会として他市の状況や議員の活動内容など、より深く議論してもらうよう働きかけていくものとする。

3 議員定数、報酬の検討経過について

議員定数の検討経過について

議員定数については、上記の案以外にも、様々から観点から次の5案が出された。議論の中でこれらの案は削られることになったが、その検討経過は次のとおりである。

定数25人(6人減)とする案について

昨年度に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、議員定数25人とする案について検討を行った。市民アンケートでは、現状の議員定数が「多い」と回答した人のうち、「議員数は25人が適当」との回答が最も多かった。この市民意見を尊重して、定数を大幅に削減すべきとの意見があった。

議員定数を25人とした場合、特例市40市中で、本市の議員数は最も少なくなる。しかし、人口規模等を勘案しないで議員定数を大幅に削減することは、合議制の機関としての議会の多様性、民意の反映を損なう恐れがある。

また、委員会構成についても、現在の4委員会を3委員会に減らす、または各委員会の委員数を6人に減らす必要があり、委員会審議の観点からも、定数を大幅に削減することは難しいと考えられる。

以上のことから、定数25人とする案については、採用しないこととした。

定数28人(3人減)とする案について

地域コミュニティの拠点となる小学校区が28校区であることから、1小学校区当たり議員1人と考えて議員定数を28人とする案について検討を行った。

しかし、本市では選挙区ごとに議員が選出されるわけではなく、議員はあくまで明石市全体の代表として選出されているため、小学校区当たり議員1人を直接の根拠とすることは難しいと考えられる。また、議員定数28人とすると、いずれかの委員会の委員数を6人とする必要があり、委員会審査の充実の観点からも難しいと考えられる。

以上のことから、定数28人とする案については、採用しないこととした。

定数30人(1人減)とする案について

本市における議員定数の最低限度は29人であると考え、さらに副議長が議長の代理をする場合や議員が欠けた場合を考慮し、定数を30人とする案について検討を行った。議会の安定性のためには最低限の29人ではなく、30人とすべきとの考え方もあるが、最終報告案を絞り込む協議の中で、定数30人とする案については、市民意見を聞くための案としては採用しないこととした。

定数33人(2人増)とする案について

多様な市民の声を市政に反映し、また、市政に対する監視機能を強化する観点から、議員定数を33人とする案について検討を行った。議員定数が33人の場合、委員会の委員数を標準的な人数である8人とすることができる。また、議会報告会においては、市政の監視機能を強化するために、報酬を減らしてでも定数は増やすべきとの意見も多く出された。

しかし、市民アンケートでの厳しい意見や市の財政状況を考えると、現時点で定数を増やすことは市民の理解が得にくいと考え、定数33人とする案については、採用しないこととした。

定数37人(6人増)とする案について

多様な市民の声を市政に反映し、また、市政に対する監視機能を強化する観点から、議員報酬を大幅に減額することを前提に、定数37人とする案について検討を行った。議会報告会においては、市政の監視機能を強化するために、報酬を減らしてでも定数は増やすべきとの意見も多く出された。

しかし、市民アンケートでの厳しい意見や市の財政状況を考えると、現時点で定数を増やすことは市民の理解が得にくいと考え、と同様に、定数37人とする案については、採用しないこととした。

議員報酬の検討経過について

議員報酬については、議会が独自に議論して減額する場合について、協議の中で次のような意見が出されている。

- ・ 特例市や近隣市との比較から、少なくとも60万円は切る必要がある。
- ・ 近隣の加古川市(58万円)と同じくらいにしてはどうか。
- ・ 定数を29人とした場合、報酬は5%減(571,900円)としてはどうか。
- ・ 定数を現状維持とした場合、報酬を7%削減(559,860円)すれば、定数を2人削減した場合と同じ削減効果になる。
- ・ 特例市の平均(約54万5千円)くらいに下げてはどうか。

(参考) 議員報酬の減額率について

減額率	議員報酬月額	特例市での順位
0%	602,000円	10番目
1%	595,980円	11番目
2%	589,960円	14番目
3%	583,940円	15番目
4%	577,920円	17番目
5%	571,900円	17番目
6%	565,880円	17番目
7%	559,860円	19番目
8%	553,840円	19番目
9%	547,820円	20番目

4 おわりに

議員定数、報酬については、民意を十分に市政に反映し、議会本来の役割を果たすため、二代表制における市議会の役割や議会における実質的な議案審議の場となっている常任委員会のあり方も踏まえ、明石市の人口や財政規模などからみて、適正な議員定数、報酬はどうあるべきか、様々な観点から検討を行い、このたびの報告案をまとめた。

今後、市民意見募集や議会報告会を実施し、この報告案に対する市民の意見

を参考にして、3月には本市議会としての最終的な議員定数、報酬を決定していく予定である。

なお、このたびの議員定数、報酬の検討とあわせて、本市議会としては、市民に開かれた市議会を実現するための議会基本条例の制定に向けて検討を進めている。

昨年度に実施した市民アンケートでは議員定数や報酬に対する厳しい意見とあわせて、議会が見えない、また、その活動に満足していないという声が多数あった。また、昨年11月に実施した議会報告会においては、議会として行政に対するチェック機能を果たし、また政策提案をするという本来の議会、議員のあるべき姿を実現すべきなど、議会、議員のあり方に対する意見が多数出された。

これらの市民アンケートや議会報告会での意見を重く受け止め、今後、議会の活性化を進めることで、議会本来の機能を十分に発揮し、市民の声にしっかりと答えていくことが重要であると考えている。